

NPO 法人の

決算資料作成・NPO法改正説明会

NPO法人は、事業年度終了後速やかに決算関係資料（事業報告書、活動計算書、貸借対照表等）を作成し、総会后、登記や県への提出が必要となります。

また、昨年6月に改正されたNPO法により、今後期末の資産総額の変更登記から貸借対照表の公示、閲覧書類の長期化などをしなければならなくなります。注意点などについて県担当者からお話いただきます。



日 時 平成29年3月17日（金） 13:30～15:00

場 所 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）6階602号室

【内 容】

- ・スケジュール及び決算資料（事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財務諸表注記、財産目録等）
- ・事業報告書提出にあたっての注意点
- ・NPO法改正概要、注意点 など

※ NPO法改正説明は、本説明会と前日（16日（木））開催の助成金等の説明会で行われますので、NPO法人の方はどちらかにご出席いただきますようお願いいたします。

■講 師 富山県男女参画・県民協働課職員

■対 象 NPOの事務担当者など

■定 員 100名程度（先着順）※参加していただけない場合、ご連絡します。

■締 切 3月10日（金）

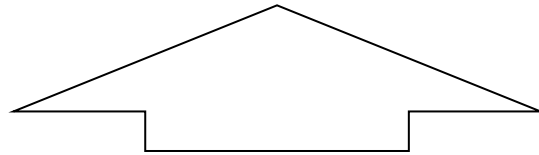
■申込み・問合せ先 NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内

TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988

URL <http://www.toyamav.net/>

E-Mail info@toyamav.net



F A X 0 7 6 - 4 3 2 - 2 9 8 8

「決算資料作成・NPO法改正説明会」参加申込書

ふりがな	
※ 参加者氏名	
団 体 名	
※ 住 所	(〒 -)
※ T E L	
E-Mail	
<p>※ NPO法人の事業報告書等決算関係資料作成、報告の関係でわからないことがありましたら、具体的にお書きください。予め県等に検討してもらいます。</p>	

※1 印の部分は、必ず記入してください。

※2 申込用紙に記載された個人情報は、当説明会の連絡にのみ使用します。